

県議会レポート

かがみはら慎一郎



Vol.7 2022年夏発行

志

みなさま、こんにちは。

残暑がひときわ身に染みる毎日ですが、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、7月に行われた参議院議員選挙の最終盤で、あってはならない事件が発生しました。暴力で言論を封殺する行為は、民主主義の根幹を搖るがす許しがたい蛮行です。最も強い言葉で非難するとともに、決して怯むことなく言論や政治活動、議員活動の自由を守り抜いて参ります。

県内では、8月下旬に県知事選挙が行われる予定となっています。また、年が開ければ統一自治体議員選挙と選挙が続いて行きます。私の任期も1年を切り、残りわずかとなりました。残された任期をしっかりとつとめていくとともに更なる取り組みに邁進していきます。

引き続きのご指導、ご支援をお願い申し上げます。

香川県議会議員 鏡原 慎一郎

県政と地域を結ぶ

夢

子ども達が夢を持ち、
大きく育める環境づくりをしていきます。

- 子育て支援の充実
- 教育内容の充実と学力向上の取り組み

希望

すべてに希望を持ち、仲間たちと夢を
語り合える環境づくりをしていきます。

- 一次産業や地場企業の担い手支援
- いろいろな行事やイベント事業の連携と推進

議会質問については、その要旨を掲載しています。
詳しくは県議会ホームページをご覧ください。

県議会ホームページ

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/gikai/>



感謝

ひとり一人が豊かな心をもち、
笑顔で生活のできる環境づくりをしていきます。

- 安心安全の地域づくりの推進
- 地域防災力の向上
- 地域福祉の向上

結ぶ

いろいろなことを結び、カタチにします。

- 見えにくい県政を見えやすく
- 東かがわ市と香川県を結ぶ

所
属
委員会

環境建設委員会、議会運営委員会、
総合防災対策特別委員会

発 行：香川県議会議員 鏡原 慎一郎

〒769-2901 香川県東かがわ市引田738-1

Tel:0879-33-2706 Fax:0879-33-2909

<https://www.kagamihara-shinichiro.com/>



令和4年2月議会一般質問

1 新型コロナウィルス感染症への対応と対策について



鏡原 エッセンシャルワーカーと言われる方の多くが自宅待機等を余儀なくされると、施設の運営に支障が出るなど、社会生活に大きな影響を及ぼすため、エッセンシャルワーカーの方が感染していない場合には、早期に仕事復帰できるよう対応を考える必要がある。県としてどのような対策を考えているのか伺う。

答弁 医療提供体制の確保のために必要な医療従事者の方については、ワクチンを2回接種後14日間経過していることを前提に、無症状であり、毎日業務前にPCR検査、または抗原定量検査を行い、陰性が確認されれば、就業を可能とすることが示され、現在もその取扱いが継続されている。

また、医療従事者以外のエッセンシャルワーカーの方についても、県において、エッセンシャルワーカーに該当する業務について決定し、5日目にPCR検査等を実施し、陰性を確認した場合などにおいて、待機期間が解除できる取扱いとしている。

業者に、濃厚接触者となつた場合の取扱いを適切にお伝えする」となじにより、早期に仕事復帰し、社会機能が維持できるよう努めていく。

鏡原 県内の学校においても学級閉鎖等が行われてきたが、その際にタブレットを活用した対応が行われてきたのか。また、オミクロン株の世代時間を考えれば、タブレットを活用した対応を前提に短期間の一斉休校も視野に入れるべきであったと考えるがどのような検討がなされたのか伺う。

答弁 公立小・中学校においては、感染不安で登校を控えている児童生徒に対してもタブレット端末を通して宿題やドリル等を行えるようにしたり、授業映像を配信したりすることで、学習を保障してもらっている。県立高校では、臨時休業の際、同時双方向型のウェブ会議システムを活用してオンライン学習や生徒の健康調査を行ったり、学習課題等を配信することで自宅学習の促進を行った学校もあるが、現時点では一人一台端末の環境が整っていないため、タブレット端末の活用を前提とした一斉休校は困難であると判断した。

鏡原 今後、高校でも一人一台端末が導入される。再びの感染拡大への備えとして、常時からタブレットを活用してオンライン学習やハイブリッド授業等を実践しておくる必要もあると考えるが今後の取り組みについて伺う。

答弁 日常的にタブレット端末を持ち帰らせることが、非常時等においても、スマートに同時に双方向でのオンライン学習に移行できるよう取り組んでいく。

2 観光におけるデジタルマーケティングについて

鏡原 本年度実施したデジタルマーケティング観光誘客事業から、どのような傾向が見られたのか、また、それをどのように県として分析し、次年度のデジタルマーケティングの取組みに反映させ、一層の推進を図っていくのか伺う。

答弁 急速に多様化している観光サービスに対応し、より効果的に誘客を図るために、観光プロモーション活動において、デジタルマーケティング手法を取り入れることが重要な手段となっており、本県においても今年度からデジタルマーケティング観光誘客推進事業に取り組んでいる。

動画の配信は、昨年10月から開始したといふ、例えば、アートに関する情報に対しては、20代半ばから40代半ばの女性、食に関しては、幅広い年齢層で関心が高いなどのほか、特定のSNSに対する反応が比較的良いなどの一定の傾向が見られた

ことから、動画の配信先について、性別、年齢区分などを絞り込んでプロモーションを実施した。

今後、詳細なデータの収集と分析を行い、閲覧者の増加につながるテーマや媒体の選定、ターゲット層の絞り込み等、スピード感を持った効果的なプロモーションに生かすとともに、来月開幕を迎える瀬戸内国際芸術祭2022の会期中には、新たにSNS上で若者に大きな影響力を持つ、いわゆるインフルエンサーを起用し、若年層に瀬戸内やアートの魅力をアピールするとして、本県への誘客につなげていきたいと考えています。

今後もデジタルマーケティング手法を活用した、戦略的な観光プロモーション活動を展開し、より一層の観光誘客を図っていきます。

③ 県有施設への太陽光発電設備導入について

鏡原 令和4年度当初予算に太陽光発電設備の導入可能性調査を実施するための予算を計上しており、防災施設についての導入検討を実施することだが、既存施設を利用した自己消費型の太陽光発電設備の導入も併せて検討してもよいのではないかと考える。その際大きな課題となるのが設置費用であり、大規模に設置するとなれば大きな金額を要する。そのような中でPPA制度の利用は県にじつても利点が多いと考える。

今後、防災施設のみに限らず、県有施設への太陽光発電設備の導入に関して、PPAによる導入も含めて検討すべきと考えるが、所見を伺う。

答弁 県有施設の新築・改築を行う場合は、原則として、太陽光発電設備を設置する」とし、改築等の予定のない既存の県有施設についても、設置可能性について検討を行い、設置が可能な施設から、順次、設置を進めるとしている。

PPAモデルについては、近年、活用事例が増加しつつあることは承知している。一方で、契約期間が長期となるため、設備を設置した施設の利活用に制約が生じるだけでなく、設置費用が電気利用料に転嫁されることとなるため、電気利用料を抑えるためには、一定の事業規模が必要になるとの意見があることも承知している。

厳しい財政状況の中、PPAモデルも含め、どのような設置方法が効果的・効率的か、先行事例も参考に、鋭意検討を行ながり、着実に取組みを進めていきたいと考えている。

4 学校におけるデジタル化について

鏡原 モバイル端末の整備が完了し、使用が進むにつれての課題も出てくる。ネットワークが不安定になつたり、うまくつながらない端末ができるといった、Wi-Fiやインターネット環境の問題が県内においても出でている。今後、県立高校においてはその環境整備が行われるが、最大限の使用に耐えられる環境作りが必要である。小中学校の現状も県教育委員会として把握し、その対応を市町教育委員会と協力しながら行つていただきたい。また、今後、約5年を回遊に使用機器の更新も必要になつてくるかと考える。そこで、小中学校及び県立高校におけるネットワーク環境の把握状況とその対応について、また機器更新を含む今後の運用の考え方について伺う。

答弁 小・中学校において一斉にオンライン教材などを利用した際に、ネットワークが不安定になるなどの課題があるため、多くの市町においては、時間帯をずらして端末を利用するよう学校に指導しているとのことである。また、一部の市町においては、来年度にネットワーク環境の評価を行い、トータルの問題箇所を特定した上で、改善策を講じる予定であると伺っている。県立高校においても、インターネットへの接続不良など通信障害が起きてしまふことは承知しており、そのための改善対策を講じたところであるが、今後、より安定したネットワーク環境を確保するため、回線の強化を行つることとしている。

GIGAスクール構想で整備された端末等の更新につきましては、国に対しても、その財源を確保するよう要望しているところである。県立高校においては、各都道府県によって整備手法が多様であるところから、他県の動向も注視しながら、端末更新の進め方を検討していく。

鏡原 教職員の多忙さという状況の改善の観点や児童生徒との向き合いう時間の確保の観点等から、今、本県において全庁的に進められているデジタル改革を学校現場でも行う必要がある。生徒と教職員が共にデジタル技術を用いることにより、学習の深度を増す」とも可能になる。

そこで、学校現場におけるデジタル化をどのように進めてきたのか、また、今後、どのように進めていくのか伺う。

答弁 小・中学校においては、校務支援システムを導入するなどデジタル化が進められている業務もあるが、勤務管理等でシステム化されていない業務もあり、教職

員の負担となつてゐる。今後は、各市町とも連携し、システム化に向けた研究を行つていきたいと考えてゐる。

県立高校においては、平成30年度までに、生徒の学籍の記録や出欠の状況、成績等を一元管理するための校務支援システムの導入を完了している。今後は、例えば、A-Eを活用してテストを採点する「自動採点システム」など業務の軽減が期待できるものについても、その導入について調査研究を行いたいと考えている。

5 教員採用への取組みについて

鏡原 教員採用試験への受験者確保のため、これまで、どのような活動を行つたのか、また、今後どのように受験者の確保を行つていく考えなのか伺う。

答弁 教員採用試験への受験者確保の取組みとして、教職の魅力をアピールするポスター、動画等の作成や、全国の大学等で説明会を実施しているほか、各分野の専門性に優れた人材や社会経験豊かな人材を確保するために、受験資格の拡大や試験内容の縮減による負担軽減、採用試験の日程や会場の工夫にも努めている。した取組みにより、香川県では全国平均を上回る倍率を維持しているところである。近年、教員志願者は全国的にも減少傾向にあり、将来的な志願者を増やすため、昨年度から県内の多数の高校を訪問し、高校生に対して教職の魅力ややりがいについて伝える取組みを行つてゐる。さらに、平成29年度には坂出高校普通科に教育創造コースを設置しており、香川大学教育学部と連携しながら、教員として必要な資質を備えた人材育成に努めているところである。

鏡原 選抜の精度を高め、素養の高い志願者を選抜するため、面接の専門家や心理学、ハラスメントの専門家を交えて、ある程度客観的に判断できるような設問の構築などを検討してはどうかと考える。また、学校の一CO-T化が進む中で、「一トパスポート」や「教育情報コーディネーター」などの資格保有者を加点している自治体もある。また、教育学部だけでなく、専門の学部や学科を重視し、論文の査読や学会の出席等を評価することも教員の質の向上につながるものと考える。本県の目指すべき教員像に合致した香川方式の教員採用について、今後のあり方をどのようにしていくのか所見を伺う。

答弁 素養の高い志願者を選考するための試験については、面接時に、民間企業の人事担当者や臨床心理士などが入り、それぞれの立場からの質問を取り入れるよ

うにしている。本県の教員に求められる人物像に合った方を選考できるよう、多様な視点から面接方法や質問内容の改善に努めていく。

また、英検1級等保有者や民間企業経験者といった特定の技能・経験を有する方に対しても、試験の一部を免除することで、受験機会の拡大を図つてきたが、昨新たに求められてくる一CO-Tの技能や、より高い専門性を評価するための採用試験のあり方については、他県の取組みを参考しながら、検討していきたい。

今後も教員の募集と採用の工夫に努め、優れた教員を確保し、教育の質の向上を図つてまいりたい。

令和4年2月 総務委員会

1 「かがわDX Lab」について（政策部）

鏡原 「かがわDX Lab」の活動で成果を挙げていくためには、専門的知見を持つ外部人材である「フュローー」の役割がたいへん重要なと考へる。専門的知見といつても、私が重要だと思うのは、「変革」に向けて、強い思いを持って、県や市町とともに進めていただけの方になつていただくところだと考へる。

そこで、専門的知見を持つ外部人材であるフュローーに、県はどのような役割を担つてほしいと考えておるのか、そして、どのような方に就任いただきたいと考えているのか伺う。

答弁 かがわDX Labフュローーには、県と市町、民間事業者の議論が、県民起原になつてしまふのか、目指そぐとかのデジタル社会に向けて方向が誤つてしまいか、変革に向かっているかなどを、外部の視点から、導いていただきたいと考えてある。



最終候補者として調整していける方が3名ある。お一人は、いわゆるアーキテクトの役割を担つていただけることができる方。もう一人は、いわゆるシビックテックの活動をされている方。さらに、もう一人は民間ベースで地域のDXの検討をすすめている県内民間事業者の方の3名の最終調整を行つてもらっているのである。いずれの方々も我々にはない知見を持ち合わしてもらつて、改革に向けては、県の考え方と同じ考え方をお持ちになつてもらつて、4月の委嘱に向けて調整を進め、デジタル化を「共創」していただける方と考えてもらつて、

鏡原 外部人材の力を借りることに加えて、やはり重要なのは普段のリボの運営や活動について、どう展開するかだと考へる。官民連携×マイクロイアル事業は、県や各市町が抱える地域課題や行政課題の解決のため民間事業者と連携して、デジタル技術を活用した実証実験を行うことにより、実験レベルかもしないが、「saロ」としての成果が見られるものと期待している。そこで、本事業をどのように進めたいか伺う。

答弁 この事業を実施する上で、最も重要なことは、行政課題の掘り下げの部分であると考へてもらつて、基礎自治体と、広域自治体と一緒に、県民起点で現状を把握し、将来のあるべき姿を描き、そのために何が課題なのかを掘り下げ、幅広く議論していくことが重要であると考える。その課題を明らかにしたうえで来年度は、1本程度の実証実験ができるべく考へてもらつて、

スケジュールとしては、来年度上半期に実証実験のテーマを決定し募集、下半期には実証実験を行いたいと想定してもらつて、事業の一部にはクラウドファンディングを財源として活用できないか考へてもらつて、成果は、「かがわDX」「saロ」で共有し、県、市町、全国に向けて新たなサービスが生まれればと考へてもらつて、

② サイバー犯罪への対応について（県警察本部）

鏡原 令和4年度当初予算で、捜査員にサイバー犯罪等の事案対応に特化した民間研修を受講させ、重大な事案発生時に的確に対処するための知識・技術を習得させるために「サイバー犯罪捜査能力強化事業」が計上されている。これまでの県警の取組みどどのような違いがあるのか、また、どのような内容の研修を行うのか伺う。

答弁 これまで県警察としては、サイバー犯罪について、サイバー犯罪指定捜査員

等が中核となつて取り組んできている。サイバー人材の育成については、民間研修の受講等により高度な知識・技術を有する職員を育成するとともに、部内検定の取得促進等によりて職員全体の対処能力の向上に向けて取り組んできた。しかしながら、近年、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢となつており、県内でも複数の企業・団体がサイバー犯罪の被害を受けている。今後も、対処が困難な重大サイバー事案が発生する恐れもあることから、こうした事案への対処を視野に入れ、令和4年度当初予算で計上した「サイバー犯罪捜査能力強化事業」においては、セキュリティ全般の知識や技術の習得こととなりなり、サイバー犯罪等の事案対応に特化したより実践的な内容の研修を受講させることとしている。

研修の内容は、現在、サイバー犯罪指定捜査員等を対象とした2種類の研修を想定しており、一つ目については、インシデント発生時の初動の対応やログの解析手法等に関する演習形式の研修を、二つ目については、より高度な知識と技術が必要となるサイバー攻撃の手口の検証や検知・防御に関する技術を習得するための実践的な研修を受講させるとしている。

鏡原 サイバー防犯ボランティアについて、これまでにも育成の必要性について申し上げてきたが、昨年11月に香川大学の学生でボランティア団体「のびのび」とが結成されたという報道があつた。この活動の現状や今後の展開について伺う。



答弁 県警察では、地元の香川大学と、令和2年3月、安全で安心な地域社会の実現に寄与することを目的として包括的連携協力に関する協定を締結し、この協定に基づき、大学生によるサイバー防犯ボランティアの結成に向けた支援や広報活動に取り組んできたところ、昨年11月、香川大学サイバー防犯ボランティア「のびのび」が結成される運びとなつた。

のびのびでは、フィッシングサイトのティクダウン活動や県内の小学生に対するインターネットセキュリティ教室を開催して正しいインターネット利用の啓発に取り組んで

いる。また、令和4年度におきましては、保護者等に対するネットワークセンター向上のための活動にも取り組むこととしている。

このように積極果敢にボランティア活動に取り組んでいくのネットワークセンターがサイバー防犯ボランティアの中核となって、様々なサイバー防犯ボランティアの拡充や活動の活性化が図られるよう、引き続き犯罪情勢に関する情報提供や研修会を行うとともに、ボランティアの育成とその自主的活動を支援するなど、産学官が連携しながら、県民の皆様がサイバー犯罪被害に遭わない安全なサイバー空間の実現を目指したいと考えてございます。

その他の質問

- ① 県市町広域連携推進事業について
- ② 防災・減災対策について

令和4年6月議会 環境建設委員会

1 地球温暖化対策について（環境森林部）

鏡原 地球温暖化対策は多岐にわたっており、県だけではなく、県民、事業者、国や市町も含めた全てが一体となりあらゆる分野で対策を進めていく必要がある。こうした中、4月に関係団体や市町等で構成される「香川県地域脱炭素推進協議会」を設置したことであるが、この協議会の開催状況も含め、今年度の脱炭素に向けた取組状況を伺う。

答弁 「香川県地域脱炭素推進協議会」を立ち上げ、第一回目の会議を4月に開催し、地球温暖化対策の現状と今後の進め方について説明することを機に、各関係団体からも取組状況を御報告いただき、県全体で脱炭素に向け、連携・協力して取り組むという意識醸成を図り、また、先月には、同協議会の下部組織である幹事会を開催し、県内の産業、家庭など各分野の温室効果ガス排出量などに関する現状分析や課題の情報共有を行うとともに、幹事会に引き続きセミナーを開催し、地球温暖化対策に関する知見を深めた。さらに、先月、香川県市町長会議において、「脱炭素社会の実現に向けた取組み」をテーマに意見交換を行うとともに、県も含め「県内18自治体の知事、市長、町長が、相互の連携のもと、2050年までに二酸化炭素実

質ゼロを目指し、脱炭素社会の実現に向けた取組みをより一層前進させる」というを共同で宣言したところである。

また、今年度は、脱炭素・地球温暖化対策事業として、6億2千4百万円余を当初予算に計上し、全庁を挙げて取り組んでいるが、環境森林部においては、省エネ県民運動促進事業や事業者への専門家派遣事業などに取り組むほか、新たに環境配慮型の設備投資や補助金手続き等に関する専門相談窓口を設置し、さらに、これまでの住宅用太陽光発電設備等の補助制度の対象に新たにZEHやV2Hを追加した「かがわスマートハウス促進事業」を創設し、再生可能エネルギーの導入促進にも取り組んでいくところである。

2 道路の交通安全対策について（土木部）

鏡原 平成24年には京都府亀岡市で登校中の児童の列に自動車が突入する死傷事故、令和元年には滋賀県大津市で散歩中の保育園児が車同士の事故に巻き込まれて死傷する事故が発生している。昨年6月にも千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい事故が発生している。これらのことを受け、県では教育委員会や県警察などの関係機関と連携し、通学路などの緊急合同点検を行い、交通安全対策を実施していると聞いているが、その実施状況について伺う。

答弁 平成24年、令和元年の2回の点検により、県管理道で対策が必要となつた箇所は36箇所で





あり、本年1月の時点では380箇所の対策を終え、残りは18箇所となっている。また、昨年度実施した通学路における合同点検により、県管理道では259箇所で対策が必要となり、これまでの点検で残っていた18箇所のうち、重複していない1箇所を加え、対策が必要な箇所は、合計で260箇所となっている。その内、即効性の高い対策を行う165箇所について、先月末の時点で7箇所が完了しており、残る108箇所についても来年度までに全て完了する予定となっている。

また、抜本的な対策が必要な95箇所については、先月末までの時点で10箇所が完了してしまったものの、残る箇所の中には、用地取得が必要であり完了までに時間を要する箇所もあることから、来年度までは27箇所が完了できるものの、残り68箇所については、完了が困難な状況にある。

そのため、この68箇所については、当面の対策として、路面標示の設置などの対策を行うこととしており、先月末時点では34箇所において実施し、来年度末までに全ての箇所で完了する見込みとなっている。

その他の質問

- ① 県立自然公園の利用促進について
- ② 盛土等に伴う災害防止について

県のオープンデータの取組みの現状について伺う。

答弁 本県におけるオープンデータの取組みについては、平成27年度に府内の担当課が持つ、人口などの統計データ、予算・決算情報など、取組みやすいデータから試験的に提供を開始した。平成30年度からは、香川県オープンデータカタログサイトで、オープンデータの登録、閲覧、利用だけではなく、そのデータを活用して県民の皆様が作ったアプリケーションも登録ができる機能を持つウェブサイトを構築したところである。

平成30年4月の運用開始時には、データの種類としては60件、登録データ数は1、187件であったが、この間、県民の皆様にとって使いやすい、あるいは民間事業者などが使えるのではないかと思うような、データを積極的に登録してほしいということを働きかけ、昨年度の1年間で、データの種類としては72件増えて、現在274件、それからの登録のデータ数としては640件増え、データ数としては3、550件となっている。

ダウントロード件数については、平成30年度は73,000件であったが、データの種類の増加に加え、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症に関するデータの利用が増加し、昨年度は全体で153,000件となっている。



総務委員会 結審

オープンデータの推進について

鏡原

私は戦略の進め方である「共創」、「創発」により、県民の皆様や民間事業者、行政機関が協力して、「かがわロマリボ」の活動を通じ、「これまでにない新たなサービスを生み出していくような社会を目指していくのであれば、県民や事業者が官民のデータを利活用できる環境を整えていく、「いい」とが必要であると考える。そのためにも、県においても自ら、保有している情報について、オープンデータとして積極的に公開していくことが重要であると思つてゐる。については、

少子化対策特別委員会 結審

社会全体で子どもを育てる取組みについて

鏡原

近年、社会の急激な変化によって、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、核家族化や少子化、地域におけるつながりの希薄化など、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。加えて、コロナ禍のもと、豊かな人間関係の中で、子どもたちが生き生きと自主的に活動できる場が減つてしまふようにも感じる。当委員会の参考人招致で、鶴尾小学校学校運営協議会から、子どもたちの生活習慣の改善に地域全体で取り組む、「子ども食堂・しあさぎキッキン」「



携協力する様々な取組みが県全体に広がっていけば、家庭や地域の教育力の向上につながるものと考える。そこで、学校、家庭、地域が連携・協働しながら、社会全体で子どもを育てる仕組みづくりが必要と考えるが、そうした仕組みづくりについて、どのように取り組んでいるのか伺う。

答弁 社会全体で子どもを育てるためには、地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支える地域づくり、また、地域住民の協力を得て子どもが放課後や休日に安全で安心して活動できる居場所づくりを進めていくことが重要であると考えている。このため、昨年策定した第4期香川県教育基本計画において「家庭や地域での学びの環境づくり」を重点項目の一つとして掲げ、それぞれの地域の実情に応じた「学校を核とした地域づくり」に向か、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な取組みを行う「地域学校協働活動」を促進している。

この活動を推進するため、学校と地域との連携について解説した手引書「つなGOー学校・家庭・地域」をすべての小・中学校に配布するとともに、地域の団体等と学校の間の連絡調整を行う「一デイナーテーの役割を果たす人材」の確保に向け、行政職員や教職員、地域学校協働活動推進員等の関係者を対象とした研修会を開催し、地域学校協働活動の意義や必要な知識などを学ぶ機会を提供しているところである。

4月臨時議会

4月28日に臨時議会が開かれました。臨時議会では、議会内の構成が変更され、私は環境建設委員会と総合防災対策特別委員会、議会運営委員会に所属することとなりました。

議案・発議案一覧

議会	議案番号	件名	審議結果	議会	議案番号	件名	審議結果
令和4年2月定例会	第1号	令和4年度香川県一般会計予算議案	原案可決	令和4年2月定例会	第39号	令和3年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第2号	令和4年度香川県特別会計予算議案	原案可決		第40号	令和3年度香川県特別会計補正予算議案	原案可決
	第3号	令和4年度香川県立病院事業会計予算議案	原案可決		第41号	令和3年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第4号	令和4年度香川県流域下水道事業会計予算議案	原案可決		第42号	令和3年度香川県流域下水道事業会計補正予算議案	原案可決
	第5号	令和3年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		第43号	建設事業に対する市町の負担金の一部変更について	原案可決
	第6号	令和3年度香川県流域下水道事業会計補正予算議案	原案可決		第44号	令和3年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第7号	香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第45号	香川県教育委員会委員の任命同意について	意同
	第8号	香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第46号	香川県収用委員会委員の任命同意について	意同
	第9号	香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第47号	香川県収用委員会予備委員の任命同意について	意同
	第10号	民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例議案	原案可決		発議案第1号	政務活動費に関する特別委員会設置に関する決議(案)	原案可決
	第11号	香川県恩給条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第2号	ロシアのウクライナ侵略に断固抗議する決議(案)	原案可決
	第12号	香川県自然海浜保全条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第3号	原油高騰によるガソリン等の燃料価格の抑制を求める意見書(案)	原案可決
	第13号	香川県民生委員定数条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第4号	デジタル社会の実現に向けた支援等を求める意見書(案)	原案可決
	第14号	香川県看護学生修学資金貸付条例及び香川県黙医学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第5号	脊柱側弯症早期発見体制の整備を求める意見書(案)	原案可決
令和4年4月臨時会	第15号	香川県立学校条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第6号	シルバー人材センターの安定的事業運営のための適切な措置を求める意見書(案)	原案可決
	第16号	香川県暴力団排除推進条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第1号	専決処分事項の承認について(香川県条例の一部を改正する条例)	承認
	第17号	職員の服務の宣誓に関する条例及び香川県公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		発議案第1号	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の債務減免を求める意見書(案)	否決
	第18号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第2号	令和4年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決
	第19号	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第3号	令和4年度香川県立病院事業会計補正予算議案	原案可決
	第20号	香川県立学校職員及び香川市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第4号	香川県税条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第21号	香川県産業基盤造成基金条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第5号	香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第22号	香川県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案	原案可決		第6号	香川県生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第23号	第2期かわがわ創生総合戦略の変更について	原案可決		第7号	香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第24号	香川県県有公共施設等総合管理計画の変更について	原案可決		第8号	香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選舉運営の公費負担に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
令和4年6月定例会	第25号	香川県の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関の指定について	原案可決		第9号	香川県地租条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第26号	財産の処分について	原案可決		第10号	香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第27号	財産の処分について	原案可決		第11号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決
	第28号	権利の放棄について	原案可決		第12号	香川県歯と口腔の健康づくり基本計画の変更について	原案可決
	第29号	流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について	原案可決		第13号	和解による損害賠償の額の決定について	原案可決
	第30号	工事請負契約の締結について(県道高松坂出線(五色台工区)道路改築工事(五色台トンネル)(坂出側工区))	原案可決		第14号	専決処分事項の承認について(異議の申出及び審査請求について)	承認
	第31号	工事請負契約の締結について(新香川県立体育馆(仮称)建築工事)	原案可決		発議案第1号	香川県人事委員会委員の選任同意について	意同
	第32号	工事請負契約の締結について(新香川県立体育馆(仮称)空調設備工事)	原案可決		第2号	地方政府の充実・強化を求める意見書(案)	原案可決
	第33号	工事請負契約の締結について(新香川県立体育馆(仮称)電気設備工事)	原案可決		第3号	国民生活を守るために物価高騰対策の強化を求める意見書(案)	原案可決
	第34号	工事請負契約の締結について(新香川県立体育馆(仮称)給排水衛生設備工事)	原案可決		第4号	畜産業における飼料価格高騰対策を求める意見書(案)	原案可決
	第35号	包括外部監査契約の締結について	原案可決		第5号	畜産業における飼料価格高騰対策を求める意見書(案)	原案可決
	第36号	訴訟の提起について	原案可決		第6号	畜産業における飼料価格高騰対策を求める意見書(案)	原案可決
	第37号	専決処分事項の承認について(令和3年度香川県一般会計補正予算)	原案可決		第7号	畜産業における飼料価格高騰対策を求める意見書(案)	原案可決
	第38号	令和3年度香川県一般会計補正予算議案	原案可決		第8号	畜産業における飼料価格高騰対策を求める意見書(案)	原案可決